平成２２年（フ）第１８１８１号
東京都中央区月島４丁目17―１―1121
債務者　渡部　良一
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１８２号
東京都中央区月島４丁目17―１―1121
債務者　渡部　照美
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８１９０号
東京都江戸川区船堀７丁目19―18―503
債務者　石川　勝子
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２４９号
東京都杉並区西荻南２丁目10―９―202
債務者　鈴木　一令
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　　力
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８７６号
東京都練馬区光が丘２丁目７―７―708
債務者　丸山　哲子
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８８１号
東京都品川区南大井６丁目18―１―943
債務者　高野　仁志
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１３号
熊本県天草市久玉町5706番地の16　新久玉団地２―２―１、住民票上の住所熊本県天草市牛深町1097番地３
債務者　柗本スエミ
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５８５号
相模原市緑区相原４丁目７番19号
債務者　渡部　平三
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　宏之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１４８６号
東京都立川市柴崎町２丁目13番21号コーポ高橋103号
債務者　田畑　　宏
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　顕
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５８号
熊本市本山２丁目６番28号
債務者　緒方　昭智
1　決定年月日時　平成22年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　破産債権の届出期間　平成22年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６５号
秋田県山本郡三種町森岳字東囲95番地１
債務者　佐藤　宗男
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第６６号
秋田県山本郡三種町森岳字東囲95番地１
債務者　佐藤　宗吉
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第６７号
秋田県山本郡三種町森岳字東囲95番地１
債務者　佐藤　ユリ
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第６３６号
相模原市中央区矢部２丁目１番16号
債務者　岸野　　浩
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１４８２号
東京都福生市大字福生944番地１第一コーポ森田206号室
債務者　出牧　光夫
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　改保
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部